



# 議会だより

編集・議会だより編集委員会

## 平成26年度各会計決算など23議案を審議

平成27年第3回朝霞市議会定例会は、8月26日から9月24日までの30日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から21議案が提出され、慎重に審議した結果、21件の議案を可決・認定・同意しました。

また、議員提出議案が2件提出され、1件の議案を可決し、1件の議案を否決しました。

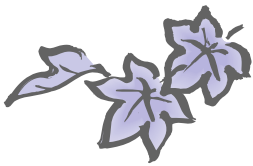
なお、議案等審議結果は市ホームページに掲載しています。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

**議案第56号 平成26年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について**

歳入376億3214万9420円、歳出366億8461万9991円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）



**議案第57号 平成26年度朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について**

歳入123億9339万8090円、歳出121億6502万5730円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

**議案第58号 平成26年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について**

歳入18億2756万636円、歳出17億9358万6784円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

**議案第59号 平成26年度朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について**

歳入56億1624万3040円、歳出54億5463万3610円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

**議案第60号 平成26年度朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について**

歳入10億2963万2900円、歳出10億2028万2920円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

**議案第61号 平成26年度朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について**

剰余金の処分については、当年度未処分利益剰余金のうち、18億7807万4800円を資本金へ組み入れるものです。

決算については、収益的収入額24億8648万4625円、収益的支出額21億3315万6613円、資本的収入額2856万7432円、資本的支出額14億1796万1365円で、この決算を正當

なものとして認定するものです。

原案可決及び認定（賛成多数）

**議案第62号 平成27年度朝霞市一般会計補正予算（第2号）**

補正額は、10億1200万1千円の増額で、予算総額は、379億9503万円となりました。

歳入の主なものは、地方特例交付金、地方交付税、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入などを増額し、分担金及び負担金、市債を減額しています。

歳入の主なものは、個人番号カードの交付に伴う経費を計上、平成26年度決算による前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるほか、新たに介護保険施設の整備費用等の一部補助に係る地域密着型サービス等助成事業費等補助金や彩夏ちゃん見守り支援員事業を実施するための経費などを増額しています。

原案可決（賛成多数）



**議案第63号 平成27年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）**

補正額は4億6768万4千円の増額で、予算総額は14億4463万7千円となりました。

歳入は、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金を増額しています。

歳入の主なものは、一般被保険者療養給付事業、後期高齢者支援事業、諸支出金などを増額しています。

原案可決（全会一致）

**議案第64号 平成27年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算（第1号）**

補正額は、1662万9千円の増額で、予算総額は2508万5千円となりました。

歳入は、一般会計からの繰入金を増額し、繰越金を追加しています。

歳出は、私道排水設備工事助成事業を増額しています。

原案可決（全会一致）

**議案第65号 平成27年度朝霞市介護保険特別会計補正予算（第2号）**

補正額は、1億6709万7千円の増額で、予算総額は、

59億3160万2千円となりました。

歳入は、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰越金を増額しています。

歳出は、地域支援事業費、基金積立金、諸支出金を増額しています。

原案可決（全会一致）

**議案第66号 平成27年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）**

補正額は、94万8千円の増額で、予算総額は11億171万5千円となりました。

歳入は、繰越金を増額しています。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金、諸支出金を増額しています。

原案可決（全会一致）

**議案第67号 朝霞市条例の一部を改正する条例**

地方税法等の一部を改正する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、市税に係る申告書や申請書等に個人番号または法人番号を加えるものです。市たばこ税においては、旧3級品紙巻たばこに係る市たばこ税の特例税率を平成28年

4月1日から平成31年4月1日までの間、段階的に税率を引き上げることによって廃止するものです。

原案可決（賛成多数）

**議案第68号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育委員長制度の廃止とともに、新教育長の身分がこれまでの一般職から特別職に位置付けられることになったため、関係条例について所要の整備を行うものです。

原案可決（賛成多数）

**議案第69号 朝霞市情報公開・個人情報保護審議会条例の一部を改正する条例**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、同法第26条第1項に規定する特定個人情報保護評価の第三者点検を行うに当たり、朝霞市情報公開・個人情報保護審議会の所掌事務を追加するものです。

原案可決（賛成多数）

**議案第70号 朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号通知カードおよび個人番号カードに係る紛失等の再発行手数料として、新たに個人番号通知カード再交付手数料500円および個人番号カード再交付手数料800円を追加し、住民基本台帳カードの交付手数料を削除するものです。

原案可決（賛成多数）

**議案第71号 朝霞市個人情報保護条例の一部を改正する条例**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、同法第31条の規定に基づき地方公共団体が講ずることとされている特定個人情報の適正な取り扱いの確保や、開示請求等について必要な措置を講ずるものです。

原案可決（賛成多数）

**議案第72号 朝霞市総合計画条例**

市政の総合的かつ計画的な推進を期するため、今後も総合計画を策定し、基本構想を

議会の議決事項とすることを目的として、新たに制定するものです。

原案可決（全会一致）

**右条例に対する修正案**

朝霞市総合計画条例について修正動議が提出され原案とあわせて審議されました。

原案に対する修正部分は、議会の議決事項に基本計画を加えるものです。

否決（賛成少数）

**議案第73号 朝霞市個人番号の利用に関する条例**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、本市では番号法に規定されていない事務で個人番号を独自に利用する事務として、「ひとり親家庭等の医療費の支給に関する事務」を条例に規定するとともに、庁内における個人番号を用いた特定個人情報の授受および手続に必要な住民票等の添付書類が省略できることを目的として新たに制定するものです。

原案可決（賛成多数）

**議案第74号 朝霞市日本手話言語条例**

ろう者の方が使用する日本手話が言語であることを位置

付け、日本手話に係る市の責務等を定め、日本手話に対する理解の促進、日本手話の普及その他日本手話を円滑に使用することができる環境の整備に関し必要な措置を講ずることにより、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として、新たに制定するものです。

原案可決（全会一致）

**議案第75号 教育委員会委員任命に関する同意を求めるところについて**

任期満了となる次の方を、再び委員に任命することに同意を求めるところです。

岡野 忠正

同意（全会一致）

**議案第76号 教育委員会委員任命に関する同意を求めるところについて**

任期満了となる次の方を、再び委員に任命することに同意を求めるところです。

比留間 藤昭

同意（全会一致）

※掲載内容は第3回定例会時点でのものです。（敬称略）



## 議案審議

議案第56号 平成26年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について

### 財政収支について

**岡崎和広議員** 実質収支比率の数字を踏まえ、平成26年度行政水準の向上・住民サービス・住民負担について、朝霞市としての評価をお伺いいたします。

**市長公室長** 実質収支比率の数字ですが、平成25年度5.9割から平成26年度は4.0割に下がっています。これは、標準財政規模に対する実質収支の割合で示した指標であって、この数値が下がったことで、一概に行政水準等に影響するものではないと考えています。市の施策や事務事業については、実施計画に基づき毎年度の予算編成に取り組んでいることから、その予算の範囲内で行政水準、行政サービスの向上に努めています。今後は、市民ニーズが多様化する中での、健全な財政運営の維持と、さらなる財政的な支援を前提とした行政サービスの向上との両立は大変厳

しい状況ですが、現在の行政水準、住民サービスを維持するよう努めたいと考えています。

### 市職員賃金と職員研修

**黒川滋議員** 市職員の地域手当として、人事院が定めた基準より3割高く職員に支払っています。その総額をお答えください。

人事院の定めた水準より高い地域手当を払えば、特別交付税を減額されるなど制裁は受けないのでしょうか。

職員が先進自治体を視察したり、自治大学校に派遣研修する経費が無かったが、職員の育成に問題はありませんか。

**総務部長** 平成26年度決算における地域手当9割の決算額と、国が示す支給割合である6割で地域手当を支給した場合の手当額を比較しますと、平成26年度決算における地域手当の決算額は2億5197万3千円であるのに対し、支給割合を6割とした場合の手当額は1億6802万1千円で、その差額は8395万2千円です。

これに加え、期末勤勉手当に影響する差額を試算いたしますと、3326万5千円となり、合計で1億1721万7千円となります。また、国の減額ですが、国の指示では6割というお話があります。これが上回っていた場合には、特別交付税の減額対象項目があります。しかしながら、朝霞市内の国の施設よりも上回っていないので、減額の対象にはならないので、6割にプラスアルファ分の減額の措置は受けていません。職員研修について、本市で実施している職員研修のうち他の自治体職員と交流することができるとは、彩の国さいたまづくり広域連合が主催する研修があげられます。平成26年度は係長級や課長補佐級など四つの階層で45名の職員を派遣しています。

次に、各所属における先進地視察の状況ですが、平成26年度は10部署で43名の職員が参加しています。先進地視察については、政策課題を解決する有効な手段の一つと考えていますので、今後も各所属における取り組みを進めたいと考えています。

### 旧暫定調整地域および土地区画整理事業の進捗状況について

**田辺淳議員** 旧積水化学工場跡地（根岸台三丁目・面積10.7畝）の開発の動きが新たに出てきていますが、市が現在抱えているまちづくりの課題とどう整合させていくかが問われています。旧暫定調整区域の事業など、また市内には多くのまちづくりの課題が残されています。

旧暫定調整区域の道路や下水道の整備など今後の基盤整備（費用など）の見込みをお聞かせください。また根岸台五丁目土地区画整理事業の進捗状況と、今後の見通しをお伺いします。

**市長** 根岸台5丁目の区画整理事業については、平成9年に事業認可を受けて組合施行により事業を進めているところです。何回か延長しているわけですが、もうこれ以上、長々とこの事業を延ばしていくわけにはいかないとこのことで、昨年、何とかこれを進捗させようという姿勢を示したところです。

都市計画道路中央通線の見直し、廃止に向けての見直しを行っておりますが、これが決まれば、土地区画整理事業の全体的見直しを行って、平成30年までに完成をさせたいという強い意思で取り組んでいきたいと思っております。

また、地区計画道路の整備状況ですが、平成26年度は、岡1丁目地区内の市道225号線において延長120m、幅員6mの道路改良工事を実施しました。

次に、土地区画整理事業の進捗状況は、平成26年度末現在、事業費ベースの進捗率65.3割、道路整備の進捗率72.0割、建物移転戸数の進捗率57.1割となっております。





## 入学準備金、奨学金の貸付金

**小山香議員** 教育委員会は、入学準備金、奨学金の貸付金について不納欠損を出さないという方針から、保証人が立てられない貧困者の家庭にはお金を貸さないという。給食費については保証人を求めることなく不納欠損が出てもよいとして、毎年数百万円以上の欠損が生じている。さらに、中小企業等についての融資も保証人は不要だが、毎年約二百万円近い焦げ付き処理をしている。入学準備金、奨学金の貸付金について、絶対に不納欠損を出さないという方針は妥当であるか。

**学校教育部長** 入学準備金および奨学金の債権についても基本的には市の債権管理条例に基づき行っています。給食費については保証人の制度をとっており、その一方で入学準備金、奨学金については保証人を設定しています。

貸付金は、市民の皆様から納めていただいた税金、血税を原資にして運用させていた

だき、その返還していただいたものを、次に必要としている方の原資に充てたいと考えていることから、この制度については保証人を設定しており、現在のところはこの制度で引き続き運用したいと考えています。

**議案第74号 朝霞市日本手話言語条例**

**周知と環境整備を**

**遠藤光博議員** 条例制定に向けて公明党市議団では、ろう者の方々と関わりながらこれまで進めて参りました。これまでの経緯については、6月一般質問でお聴きました。そこで日本手話言語条例の全国状況を伺うとともに、条例が制定された場合の環境整備をどのように対応するのか伺います。

**福祉部長** いわゆる手話言語条例に関する全国の自治体における制定状況は、平成25年10月施行の鳥取県をはじめ、平成27年8月末日現在、3県15市町村の計18の自治体で制定しています。

県内における条例の制定の動向は、幾つかの自治体で検討していることは把握して

ます。仮に本市の条例が制定された場合は、県内の市町村では初めての条例制定になるのではないかと考えています。環境整備に向けた取り組みは、日本手話の理解を深めるための講演会の開催、職員を対象とした手話研修の実施、市が主催する講演会等における手話通訳者の積極的な配置現在開催している手話通訳者養成のための講習会の拡充などを考えています。

**聴覚障がい者のみなさんへの支援整備を**

**山口公悦議員** 条例制定後、聴覚障がい者のみなさんへの支援がどれだけすすむのかが重要です。手話通訳者の利用日と時間の改善や手話通訳者の積極的な配置拡大が必要です。昨年、聴覚障がい者の方が交通事故に遭った際に、手話通訳の派遣を依頼したところ制度を理解されていなかったようです。改善されましたか。社会福祉協議会では、専任手話通訳者2名のうち正規職員は1名のみとなっていますが、正規化すべきではありませんか。また公共施設に磁気ループ設置を具体化すべき

ではありませんか。

**福祉部長** 手話通訳者等派遣事業のうちの緊急対応への取り組みとしては、手話通訳者等派遣事務所の職員が年に2回、朝霞警察署、埼玉県南西部消防本部、救急車の搬送受け入れを行っている医療機関3カ所に直接出向き、事業についての説明を行い、登録手話通訳者の連絡先のリストを渡しています。

社会福祉協議会に委託しているこの事業では、専任手話通訳者として正規職員1名、臨時職員1名の計2名を配置しており、手話通訳者派遣に関するコーディネートなどを行っております。

本条例が制定された場合は、手話通訳者の派遣依頼も増加することが予想されますので、今後、手話通訳者の充実、養成について検討したいと考えています。

**総務部長** 公共施設への磁気ループの設置について、配線を建物の床下に埋設しておく常設型の磁気ループの設置については、現在のところ具体的な計画はありません。

※議案に対する質疑は、通告順です。

### 議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所3階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、今回の常任委員会の会議録は市ホームページ上で閲覧できます。

（今回の会議録は、12月上旬に公開を予定しています）

### 議会中継・録画配信

平成27年3月の第1回定例会から、インターネットで本会議における会議の様をライブ映像および録画映像により公開しています。今回の本会議の録画映像は後日配信しますので、ご覧ください。

# 一般質問

市政に対する一般質問は、9月14日から16日までの3日間にわたって19人の議員から86項目が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

## 質問議員(発言通告順)

佐野 昌夫	福川 鷹子	駒牧 容子
岡崎 和広	遠藤 光博	野本 一幸
大橋 正好	船本 祐志	小池 正訓
黒川 滋	本山 好子	須田 義博
石原 茂	獅子倉千代子	松下 昌代
小山 香	田辺 淳	山口 公悦
斉藤 弘道		

## 総務関係

### 朝霞市の現在の財政状況について

**船本祐志議員** 朝霞市の財政は、厳しい状況にあるといわれてから、かなりの年月が経っております。確かにリーマンショック以後、市税の落ち込みは大きく、平成20年度と25年度では5億2千万ほど歳入が減少し、いまだ回復に至っていない状況であります。現在日本経済は回復傾向にあり歳入も増加してきており、改善の兆しが見えてきています。このような状況の中で、現在の財政状況をどのように捉えておられるのか、また今後の見通しについて伺います。

総務部長 本市の財政状況については、平成20年以降急速に厳しさが増す中で、経費削減や事業の先送り、財政調整基金の取り崩しなどにより、歳入歳出のバランスをとってきました。平成26年度決算では、歳入の根幹である市税収入が増加しましたが、自主財源比率が平成25年度の69%から1.6%減少して67.4%になったほか、社会保障関係経費などの増加が続いていることから、依然として厳しい財政状況であると認識しています。

平成27年度においては、歳入では証明書手数料の改定など財源の確保に努めるとともに、歳出面でも各種事務事業の見直しを実施し、効率的、効果的な予算執行を行ってき

ています。しかし、財政調整基金の残高がいまだに低水準であることから、引き続き厳しい状況が続くと考えています。

その他の質問項目 歳入の確保対策について／行政改革の進捗状況について／行政改革と行政評価制度について

### 審議会・委員会の資料のホームページ掲載

**黒川滋議員** 市民参加・市民協働を進めるにあたって情報公開が重要だと思います。近年、市の姿を大きく変えることを決める審議会・委員会が増え、そこで提供される資料を市民が見ることが有意義だと思うのですが、一部の審議会・委員会を除き、ホームページには会議録しか公開されていません。

審議会・委員会に出された資料のホームページ掲載はされないのでしょうか。

**市長公室長** 市民参加による公正で開かれた市政を推進するため、審議会等の会議を原則公開とし、会議終了後は会議結果や会議録を公表することにより、市民の皆さんとの情報共有に努めているところ

です。

会議資料については、これまで市役所3階の市政情報コーナーにおいて会議録などとあわせて公表していましたが、本年8月以降に開催した会議からは、技術的に可能な範囲で、会議録とあわせてホームページ上での公表も予定しています。

その他の質問項目 給食調理の民営化の問題／羽田新航路の取り組み／市民参加／来年度の保育所の入所と整備



### 女性の防災会議への参加視点はどのように生かされているか

**本山好子議員** 朝霞市における防災会議において女性の登用や視点を取り入れる計画や対策について、新しく取り組んでいることは特にどのようなものがありますか。そのような計画があれば大いに反映していただきたいのですが、お尋ねします。

**危機管理監** 防災会議委員は女性が少ない状況ですが、女性の視点を災害対策に活かす

ことは大変重要であり、現在進めている地域防災計画の見直しでは、女性に配慮した災害対策や、女性の災害対策への参画などを検討するため、新たな取り組みとして、女性視点の防災対策検討部会という専門部会を設置しました。この専門部会は部会長に学識経験者を有する早稲田大学の招聘研究員、部員には、市の女性政策担当職員をはじめ、本市男女平等推進審議会、自主防災組織連絡会議、PTA連合会、消防団などから推薦していただき、女性のみ10名で構成しています。会議については、現在4回の検討会議を行ったところで、今後はその検討結果を提言していただくことになっています。

その他の質問項目 高齢者の悪質商法被害防止と見守り／自殺防止対策と親族への支援／感染症手足口病等予防対策



# 教育環境関係

## 教育行政について 小中一貫教育制度化について

**野本一幸議員** 平成27年6月17日参議院本会議にて可決され、学校教育法等の一部を改正する法律が公布され平成28年4月1日から施行されます。今回の改正は学校教育制度の多様な弾力化を推進する為、小中一貫教育を実施することを目指すことを義務教育学校の制度を創設するものです。これを受け教育委員会は市内の小中学校の「小中一貫教育制度導入」について考えるべきと思いますが、市としてどのような計画で小中一貫教育を進めていくのかその展望をお聞きいたします。

的に取り組むとともに、平成23年4月に開校した施設一体型の練馬区立小中一貫教育校大泉校学園、施設分離型の新座市立第三中学校区における小中一貫教育等、近隣自治体の取り組みを参考にしていきたいです。

財政面、人員配置等、すぐには解決できない課題もありますが、大きな成果が期待できる取り組みと捉えています。朝霞市の子供たちに、より効果的な9年間の系統的な教育を推進するため、本市における小中一貫教育の実現に向けた取り組みを行いたいと思います。

**その他の質問項目** 職員採用でスポーツ枠の導入を／東京オリンピックまでに観音通線の全線開通を



## 小学校・中学生の英語授業の状況と今後について

**大橋正好議員** 2020年朝霞市でオリンピック、パラリンピックが開催されるが、それに伴い多くの外国人が朝霞

に来ることが予想されます。抵抗感なく英語を話せるレベルまで、子供たちを育成するため、英語授業をどのようにするか、特に「話す」ことについて、小学低学年からの英語授業をどのように考えているのか現状と今後はどうか、また近隣市では小学1年生から取り組んでいるが、朝霞との学力、英語力の差が出てくるように思うがどうですか。

**学校教育部長** 日頃の外国語活動、英語の授業の質を向上させることで、小学校外国語活動の目標でありますコミュニケーション能力の素地を養うこと等、中学校においてはコミュニケーション能力の基礎を養うこと等を目標とし、実践的な英語力の向上に取り組んでいます。

小学校では学級担任と、中学校では教科担任とチームティーチングをすることにより、児童・生徒の英語を聞く量、話す量の確保をするともに、児童・生徒が教師と話す量を増やすことで児童・生徒のコミュニケーション能力の伸びを確実に把握できるように努めています。

近隣市における授業実施時

数や指導助手の配置状況など、英語教育の状況を調査研究しているところですが、教員一人一人の指導力の向上が他市に負けない英語教育の第一歩と捉えています。

今後においても、文部科学省の動向を踏まえ、児童・生徒の英語力の向上を図っていきます。

## 中学生の武道必修化に伴う成果について

**石原茂議員** 心豊かに生きる力を育む教育を基本とし、学力や基本的なことはもちろんですが、豊かな体験活動や自ら学び、自ら考え、自分で責任をもつ力や健康、体力、豊かな心、たくましく生きる力を教示したいと考えております。その様な中、生きる力を育てて絆を深める教育心の教育というところで24年度より中学校の体育で武道が必修化され、本市では柔道を教育指導されておりですが、武道教育が必修化されて4年目を迎えますが、中学生の武道必修化に

よつてどの様な成果がありましたか。

**学校教育部長** 平成24年度より中学校の保健体育で武道が必修化され、現在、市では全ての中学校において柔道を実施しています。必修化も4年目を迎え、武道教育の成果としまして、柔道を通して受け身など身のこなし方を初めとする技術を身につけ、体力向上を図ることができ、あわせて挨拶や立ち居振る舞いといった日本伝統の礼儀作法の習得ができることなどが挙げられます。

さらに、対人競技として相手を尊重すること、思いやりの心を育成することなど、日常生活にも直結した態度の育成につながるという成果も挙げられます。また規範意識の希薄化が問題となっている今だからこそ、武道教育の意義や重要性が一層重要視されており、今後も武道教育を行うに当たり、武道本来の楽しさや喜びを味わわせるとともに、礼を重んじ相手を尊重する心を育てる指導法の研究を推進してまいります。

**その他の質問項目** 中央通線が城山住宅から東公民館時計

堂に接続される計画／児童生徒の体力向上／敬老会

### 学校給食業務の一部民営化方針の問題点と今後を問う

**田辺淳議員** 市教育委員会は、昨年8月から(2回の)検討会議で学校給食業務の一部民営化方針を決めました。議会には今年7月に決定文書を配布しただけです。議会軽視ではありませんか。そもそも、教育委員会に検討中の報告がされたのも昨年11月下旬です。誰の指示でこの検討が始まったのでしょうか？民間委託では人件費のピンハネですが、利潤を生み出せません。検討会議と比較に使われた資料では、直営調理員の1040円の賃金が80円に下げられて計算されています。現場で働く人たちのをないがしろにしていますか？

給食のあり方について、平成26年8月に検討を開始し、本年5月に教育委員会定例会、7月に学校給食運営審議会に最終報告をした後に、市議会の皆様のお手元に報告書を送付させていただきました。

一般職非常勤職員について、7月16日に朝霞第五小学校、8月27日に朝霞第四小学校の一般職非常勤職員へ民間委託化を実施するに至った経緯、委託業務の内容、平成28年度の任用期間、また委託実施後の処遇については、委託業者との継続雇用について、市としては十分配慮して制度設計していきますという説明をさせていただきました。

### 学校給食費について

#### 斉藤弘道議員

学校給食は、人間づくりの基本であり、生命の尊さを学ぶ場です。義務教育の一環であり無償にすべきとの指摘もあります。検討中の地方創生総合戦略では、子育て支援が朝霞の課題との声もあります。そこで、給食

費の負担について、どう考えているのですか。また、改定を考えているならば、どのような手順で、どのような額を検討しているのですか。保護者の声は反映しますか。給食の質を確保しつつ、補助を出して無料の自治体もあり、検討すべきではないでしょうか。

**学校教育部長** 学校給食費の考え方が、学校給食の実施に必要な施設整備の設備費、修繕費、人件費に関する経費は設置者である市の負担、それ以外の経費である食材費については受益者負担の考え方に基づいて、保護者に給食費として負担していただいています。

給食費の無償化や一部の補助については、財政上の課題もあり、実施については難しいものと考えています。

改定案、改定の時期については、学校給食運営審議会の諮問事項として、改定の有無改定額、改定期期を検討いただいているところですが、金額については、物価上昇分を加味して、あくまでも例ですが、小学校は4200円、中学校は4800円として挙げさせていただきます。

## 建設関係

### 水道行政について

**佐野昌夫議員** 朝霞市の水道普及率は、100%であり、水道事業は、市民生活や社会経済活動に不可欠である、とても重要なライフラインであります。地震などの自然災害が発生しても、断水などが長期間に及ばないように、水道施設の安全性や耐震性の確保に努めていただきたいと思います。るところです。そこで、朝霞市における水道行政について、耐震化事業の進捗状況についてはどうなっているのでしょうか。

**水道部長** 東日本大震災の発生により、水道施設の耐震化事業は喫緊の課題であると再認識し、耐震化計画を前倒しして現在、整備工事を進めています。平成26年度末現在、重要幹線である基幹管路の総延長は約51キロメートルで、その耐震化率は前年度と比較いたしますと76%向上して、31.1%となっています。

今後においても、平成32年度までには耐震化率約60%の目標を目指して、水道施設の耐震化事業に取り組みたいと考えています。

**その他の質問項目** 国道254号バイパスについて／旧宮戸交番交差点の道路改良工事について

**市内各駅のホームドア設置について**

**福川鷹子議員** ホームドア600駅超設置の記事が目に入りましてので、再び質問します。和光市駅にはいち早くホームドアが設置されています。朝霞駅と朝霞台駅には、一般質問後も何の進展もないよう





す。朝霞市には、朝霞駅、朝霞台駅、北朝霞駅があります。市民の安心安全の乗降のため、ホームドア設置実現に向けての市の考えについてお伺いします。

**都市建設部長** 市は、市内各駅のホームドアの設置について、JR武蔵野線北朝霞駅については武蔵野線旅客輸送改善対策協議会を通じて、また東武東上線朝霞駅および朝霞台駅については東武東上線改善対策協議会を通じて要望をしております。

議員のご質問を受け、再度、鉄道会社に確認したところ、JR武蔵野線北朝霞駅については、まず山手線に設置していく方針であり、北朝霞駅については現時点では設置の予定はないとのことです。  
**東武東上線**については、朝霞駅は1日の利用者が10万人の要件を満たしませんが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の会場の最寄り駅となることから、同大会の開催にあわせて設置できないか。また、朝霞台駅は、駅の建て替えにあわせて設置できないか、それぞれ前向きにご検討いただいているとの

ことです。

市としては、駅利用者の安全性の向上を図ることは重要であると考えており、ホームドアの設置について、今後も粘り強く要望してまいります。その他の質問項目 防災協力農地について／朝霞市民まつり「彩夏祭」を終えて／市庁舎の執務環境について

### 公園の防災機能の整備を

**岡崎和広議員** 文部科学省の公式見解では「南関東でM7クラスの地震が発生する確率は30年以内に70%」との事です。

大地震に備え、公園に偏ることなく、防災機能（かまどベンチ・ソーラー式公園灯・防災トイレ等）を整備していただきたい。

また、基地跡地を防災公園として整備してはいかがでしょうか。

**都市建設部長** かまどベンチやソーラー式公園灯が設置されている公園は、土地区画整理事業で整備され移管を受けた公園や比較的新しく整備された公園ですので、地区によって偏りがあることは認識し

ています。

既存の公園に防災施設を計画的に整備することについては今後、防災を担当する危機管理室と連携し、防災施設の設置について検討したいと考えています。

**危機管理監** 基地跡地は、災害時の緊急輸送道路である国道24号や市道2号線および市道8号線に近接し、交通アクセスが良好であるほか、周辺には市役所、中央公民館、総合体育館など、災害時の応急対策活動を行う上での機能が集約しております。

このようなことから、基地跡地に防災機能を有した公園を整備することは大変有効と考えていますので、今後の整備計画策定に当たり、関係部課と連携を図ってまいります。

その他の質問項目 水道事業の耐震化推進／本町・栄町方面に児童館を／ランドセル来館制度を／若者の雇用創出を

### 市内循環バス運行見直し案

**小池正訓議員** 膝折溝沼線ルート変更に伴うバス停・追加について、本案は、栄町一丁目

の第八小学校入口の市道12

号線の所から栄町一の五の丁字路のところを右折して栄町二丁目と三丁目の間を通り県道新座和光線に出るルートです。栄町一丁目の市民や栄町二丁目の市民が外出時の交通利便性向上に大きく寄与できるもので当該市民もたいへん喜んでおります。しかし、栄町二丁目の中央部に道路が無いので利便性向上になるバス停の数と、どのような位置になるのか、お伺いします。

**都市建設部長** バス停の設置場所については、安全にバスを待つことができる場所の確保などの一定の条件を満たす必要があるため、地元関係者や警察、運行事業者などとの協議の上、決定する予定です。現時点では設置位置、箇所数とも確定していません。本市としては、バスを安全に待つことができる環境を重視しながら、少しでも地域の皆様の利便性が向上するよう、バス停の設置を行いたいと考えています。

その他の質問項目 膝折町3-6急傾斜地対策の進捗状況／観音通線の国道24号までの拡幅整備の進捗状況について

### 道路問題について

**獅子倉千代子議員** 弁財坂下の交差点には厚生病院方面からの右折帯がありません。このため通勤時間帯には、厚生病院の方まで車が連なってしまう。途中の朝霞台下口

方面やさくら保育園に通じる小さな交差点には、信号機がないため横断が大変困難です。弁財坂下交差点に右折帯を設置することによりスムーズな車の流れが期待できます。またこの交差点においては市道1号線と4号線の青信号の長さ差があります。改善される余地はありませんかお伺いいたします。

**都市建設部長** 弁財坂下交差点の渋滞の状況について、9月2日の朝7時から8時半までの通勤時間帯に、現地確認を行いました。当日は雨天であり、右折帯のない市道4号線は朝霞厚生病院側に約150m、朝霞第三中学校グラウンド側に約350mの渋滞の列を確認することができました。信号間隔の調整については、こちらの現地調査結果をもつて市道4号線の青信号を長くできないか、朝霞警察署交通



課に相談をしたところ、署内で検討をいただけることとなり、弁財坂下交差点の信号と連動している信号がない場合は、市道4号線の青信号を2秒程度長くできる可能性があるかと伺っています。

**その他の質問項目** 市道27号線拡幅について／ドッグラン設置について／黒目川堤防上の安全対策について他

## 民生関係

### 高齢者支援、認知症の新しい見守りを！

**駒牧容子議員** 認知症行方不明者は高齢化の進展に伴い、深刻な問題となっています。患者本人の人権を尊重しつつ、家族の負担軽減のために、認知症の方の靴や衣類に貼り付ける見守りシールを提案いたします。他市では3桁の番号が入っている靴に貼る反射板シールが配布され、警察や消防と情報を共有し、早期に身元が確認できます。配布が始まってすでに、70代の女性が身元をナンバーから特定し、保護できたという効果も出ています。是非導入をお願いいたします。

**市長** はいかい高齢者等の早期発見と対応のために、見守りシステムの導入について、確かに、はいかいされている高齢者等が発見されても、ご本人から本人の情報を引き出すことは非常に難しく、本人確認をすることが、大きな課題だと思っています。

東大阪市、ふじみ野市の事例というのは、非常に有効な施策と思いますので、実施に向けて検討したいと思います。

**その他の質問項目** 選挙権年齢の引き下げについて／声を失った喉頭摘出者へ支援の拡充を／環境保全対策について



### 放課後児童クラブの拡大について

**遠藤光博議員** 私が今回入所待機問題について大きく関わったのは、お一人の小さな声からでした。これまで保護者さんと懇談を続け感情をあおったり不安を増すようなことはせず、寄り添ってこまめに来ました。保育課そして教育

委員会や社会福祉協議会とも懇談し協力を要請しました。来年度に向け最終決定の時期です。放課後児童クラブの拡大について具体的に何うとも児童館の利用についても伺います。子ども達は朝霞の未来の宝です。私たちの責任で守ることが大事だと思います。

**福祉部長** 来年度においては、各小学校の特別教室等を活用することで放課後児童クラブを希望する小学1年生から3年生の児童を受け入れる見込みが立ちましたので、放課後こどもルーム事業は当初の予定どおり、本年度限りで廃止する予定です。

なお、来年度、放課後児童クラブの定員を拡大するに当たり、指導員の確保が急務です。来年度4月の時点で指導員不足とならないように、運営を行う社会福祉協議会において定員拡大に向けて準備を進めていただいています。また、入所手続に関しての保護者の皆さんへの周知については、手続が整い次第、市の広報やホームページなどを通じて行います。児童館の利用については、

指定管理者の社会福祉協議会と利用方法の見直しなどについて研究を進めているところ。また、既存の放課後児童クラブの継続者優先の廃止など、入所選考の見直しについても検討する必要があるものと考えています。

**その他の質問項目** 地域防災の強化・障がい者の避難所スペース／障がい者就労支援・農福連携について他

### シルバーカート置場の設置について

**須田義博議員** 最近では高齢者の方が外出の際にシルバーカートをよく利用されています。ただ電車で移動する時などは、最寄りの駅までは使うが、電車に乗る時にはつえに変えて移動されるそうです。電車とホームとの段差や隙間さらには人混みなどの問題があるようです。その移動の時に、最寄りの駅にシルバーカートを置いていくのに苦労をしているとの話があります。そこで駅の側にシルバーカート置場を設置する事についての考えをお聞かせください。

**健康づくり部長** 本市においても、高齢者人口の増加が見

込まれるところ。こうした中、高齢者の方が住み慣れた地域で健康に生活できるよう、外出支援も重要な施策と考えています。近年、高齢者や障害者等に対する公共交通機関のバリアフリー化の進展に伴い、移動における制約も改善されつつありますが、シルバーカートやつえを利用して外出をしている高齢者等への支援は検討すべき課題の一つと考えています。

駅までシルバーカートを利用し、病院などの目的地へ電車を利用する場合に、駅周辺にシルバーカート置き場を設置することも高齢者の利便性の向上につながるものと考えられますので、今後設置場所の確保や保管方法、また他市の事例や民間企業の取り組みなどを含め、調査研究したいと思えます。

**その他の質問項目** 障がい者スポーツの積極的振興について／市内道路の路面状況・視界不良の改善について



## 健康づくりに防災の観点を

**松下昌代議員** あさか健康ウォーキングマップ「朝霞の散策路」があまり活用されておりません。バリアフリーに対する配慮・世代問わず楽しめるようなコースを設けるなど現状に即した形で見直しを図るとともにマップに避難所のマーク等を掲載し、防災に対する意識も健康づくりと同時に高める工夫をすべきだと思います。市の見解をお伺いします。また、健康あさか普及員等市民の皆さんで実際にコースを歩き、見直すことについてはいかがお考えでしょうか。

にも配慮したウォーキングコースの検討を進めているところですが。

**健康づくりに防災の視点を**取り入れることについて、ウォーキングマップに避難所のマークを掲載することで、ウォーキングをしながら避難所の位置を確認できるとともに、自然に防災に対する意識を高めていただけたらという観点もありますことから、さらに検討したいと考えています。

**その他の質問項目** 生きた英語力の育成・給食アレルギー対応について／河川環境維持／男女共同参画について等

## 延長保育事業における条例の不整備について

**小山香議員** 保育園の延長保育事業について条例の手当がない箇所がある。朝霞市は、要綱で午後6時から午後7時までの延長保育料を公立の場合には無料としている。公立の場合、延長事業における設備費、人件費等の経費は、公費として支出し納税者に転嫁される。朝霞市は民間の保育事業者に対しても無料とするよう指導しているようだが、民間は延長事業分の経費を転嫁

する術がない。その結果民間の事業者の経営を圧迫し、保育士等のサービス労働を招いてはいただろうか。

**市長** 民間保育園の運営では、国・県・市から給付される補助金などで賄っていたと考えています。その一つとして延長保育も行っていただいているもので、民間保育園の運営の課題については、定期的に園長会を開催し、いろいろお話を伺っています。

**議員** 指摘の部分もありませんので、今後時間をかけて、検討させていただきたいと思

**福祉部長** 公立保育園での延長保育に係る保育料については、今年度保育料の見直しを行ったため、保護者の方々の負担をさらに生じさせることのないよう徴収しないこととしております。また、民間保育園については、公立と同様の取り扱いをお願いしており、現状ではご理解をいただいております。

**その他の質問項目** 主権者教育／子ども自己肯定感／権利条約意見表明権／学校運営協議会／朝霞とニンジソ等

## 制度改悪で介護制度から締め出される方への救済を

**山口公悦議員** 家族の介護負担は重く、介護退職や介護難民、介護職場の慢性的人材不足という現状。4月からの新制度では、介護報酬の引き下げ、利用者負担増や保険料の引き上げ、要支援はずしなど深刻な問題をもたらす。法によって強制され、実態を無視して、総合事業を実施し、多様なサービスの移行、現行サービスの縮小へと踏み出すことのないようにすべき。国に制度改悪の撤回を求めつつ、現在のホームヘルプサービス、デイサービスを必要とする全ての方が利用できるようにすべきではないか。

**健康づくり部長** 今回の法改正は、平成37年には団塊の世代が後期高齢者になるということで、介護認定を受ける方が大幅に増加することが見込まれる中で、全国一律に行われる制度改正であるため、被保険者には厳しい内容も含まれていますが、本市にとってやむをえない改正と考えています。

新制度へ移行後も窓口において高齢者本人や家族等から相談の目的や希望するサービスを聞き取り、総合事業の趣旨と手続の説明をすることもに、基本チェックリストを活用して迅速なサービス事業の利用が開始できること、総合事業のサービス利用開始後も要介護認定等の申請も可能であることなどを御説明し、対象者がみずからの選択に基づきサービスが包括的かつ効率的に実施されるようマネジメントし、要支援者の方の介護予防および自立生活の支援を目指すこととなります。

なお、国で予定しています平成29年度、消費税の増税の時期とあわせた保険料の減額については、国に対して市町村会、全国市長会などを通じて要望しているところです。

**その他の質問項目** 教職員の超勤問題／市民センター休館日のエレベーター利用／人権侵害のマイナンバー制度中止



## 議員提出議案 2件を審議

議員提出議案の件名と要旨は次のとおりです。なお、議員提出議案の全文は市ホームページに掲載しています。

### 朝霞市議会委員会条例の一部を改正する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に併せ、地方自治法第121条の長および委員長等の出席義務が改正されたため、所要の改正を行うものです。

(原案可決(賛成多数))

### 憲法違反の「安全保障」関連法の強行採決に抗議し、同法の廃止を求める意見書

(一部省略)

2015年9月19日未明、自民・公明など安倍政権与党は、他国の戦争に参加する集団的自衛権行使を含めた、いわゆる「安全保障」関連法案を参議院本会議で可決し成立させた。前々日の参議院特別委員会では、大半の議員が立ったまま、罵声や怒号が飛び交う大混乱のなか、速記録も残せない状況で採決が宣言された。

法案成立を阻止すべく国会を取り囲んだ十数万市民はもとより、固唾を飲んで国会の動向を注視してきた良識ある国民は、全国津々浦々、それぞれの街で怒りの声をあげた。直近の世論調査でも、過半の国民がこの法律に反対の声をあげている。

歴史的な汚点をものともせず、安倍政権の暴走は止まらない。安倍首相は、どこを見ても政治を行っているのか。

第一に、同法を案として日本の国会に提出する以前に、安倍首相は訪米してその成立を米国議会で約束した。最高議決機関である国会を差し置いて、米国の議会で忠義を誓う、これほど卑屈で自虐的な首相がかつていただろうか。

第二に「国民の生命・財産を守り抜く」ために同法が必要だと安倍首相は訴えたが、相次ぐ大災害で国民の生命・財産が実際に失われている。国民の生命・財産を守り抜くというのなら、なぜ目の前の災害に立ち向かわないのか。福島原発災害では、故郷への帰還はおろか、生活再建さえおぼつかない被災者がいる。ところがこともあろうに安倍

首相は、安保関連法案が国会で審議されているその最中に原発再稼働を容認してしまつた。これは福島原発災害被災者の傷口にも塩を塗るものではないか。

記

1 同法は、日本に対する武力攻撃がない段階で密接な関係にある他国が武力攻撃を受けた場合にその排除のため自衛隊による武力の行使を認めるといふ集団的自衛権の行使を核心とする。しかし、憲法9条はそれを認めていない。

2 同法は、自衛隊が世界中で武力の行使に及ぶ危険性を極めて高くするものである。

3 同法は、集団的自衛権行使が憲法9条のもと許されないという歴代内閣において長年積み重ねられ政府の憲法解釈となつていたものを根源的に解釈変更したもので、まさに法的安定性を根底から損ねるものである。

4 各種世論調査によつても多くの国民が安保関連法に賛同していない。国民の理解や承認が基本的に得られていない状況にありながら、この安保関連法を成立させたことは、討論・熟議の徹底を本質とす

る民主主義・民主権原理に背馳するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

否決(賛成少数)

※否決のため提出されず

## 請願の審議結果

(敬称略)

### —継続審査—

入院時食事療養費負担額等を、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費の支給対象に戻すことを求める請願

(請願者)

医療生協さいたま朝霞和光支部

支部長 村田 とき子

今年も、朝霞市議会議員の一般選挙となっております。第4回市議会定例会は、任期満了後の12月18日以降に開会の予定です。

市議会を傍聴してみませんか

議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかなどを十分にご理解いただけたと思います。

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。

問/ 議会事務局 ☎463-0549